

## 自動運転体験試乗会

産官学連携自動走行実証実験促進事業体験試乗会

自動運転とは、人がハンドルやアクセルなどの操作をしなくても、あらかじめ設定した目的地まで、車が自動で走行できる技術です。市ではより多くの人に自動運転を体感していただくため、自動運転車の体験試乗会を開催します。

**日時** 2月10日(月)(予備日:2月17日(月))  
 ①午前10時～②午前11時～③午後1時～④午後2時～  
 ※試乗時間帯は後日ご連絡いたします。

**場所** あま市七宝焼アートヴィレッジ 駐車場内  
**申込** 1月15日(水)午前8時30分から2月3日(月)午後5時15分まで(土・日曜を除く)  
 申込フォームをご使用いただくか、企画政策課(本庁舎)へ電話、または窓口でお申し込みください。

**定員** 20組40人(定員を超えた場合は抽選を行います。)  
**対象** 18歳以上

※試乗は2人ずつとなりますので、お1人でお申し込みされた方は他の方との相乗りとさせていただきます。  
 ※試乗前には同意書の記入が必要です。



申込フォーム



試乗予定車 マイリー

**問合先** 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

**日時** 2月19日(水)  
 午前10時～11時45分  
**場所** 甚目寺公民館  
**対象** 生後6か月から小学校6年生

### 登録説明会

子育て応援  
 ファミリー・サポート・センター  
 頼会員を募集します  
 子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?



## 子育て

### 甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
 木曜日 午前9時～正午  
 ※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

**問合先** 社会福祉課  
 ☎444・3135 FAX443・3555  
 ✉shogai@city.ama.lg.jp



## 市政ニュース

### あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分  
 開庁日 土・日曜・祝日

☒ ama-harufamisappo@clovernet.ne.jp  
 ☎462・0150  
 FAX 462・0160

**問合先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局  
 (甚目寺庁舎子育て支援課内)

「メール申込」件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

**申込** 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。  
**定員** 30人

※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。  
 ※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。  
 までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

**令和2年度放課後子ども教室の申込みについて(甚目寺地区)**

令和2年度の申込みを受け付けます。なお、令和元年度に登録された方ももう一度手続きが必要です。  
**実施日・時間** 学校給食のある平日の授業終了後から午後5時

※土・日曜・祝休日及び長期休業日(夏休み等)は実施しません。

**対象** 甚目寺小学校、または甚目寺南小学校に在籍する児童

※令和2年4月以降の小学校1年生から6年生

**定員** 各校50人  
**参加費** 年額2,200円(傷害保険料や活動での教材費分)

**児童の帰宅方法** 保護者、またはそれに代わる大人のお迎え

※自動車でのお迎えはできません。  
**申込**

**仮受付**  
**受付場所** 子育て支援課(甚目寺庁舎)

**受付期間** 2月3日(月)から10日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祝休日を除く)

**定員を超えた場合**

抽選を行い、当選者番号・補欠者番号を市公式ウェブサイトに掲載します。当選者には2月下旬に申請書を、補欠者には通知書を送付します。

その後、3月上旬に登録説明会を開催します。

**抽選日時・場所**

2月14日(金) 午前10時から  
 子育て支援課(甚目寺庁舎)  
 ※出席は任意です。

**定員を超えなかった場合**

2月下旬に申請書を送付します。その後、3月上旬に登録説明会を開催します。

※登録説明会の詳細は、仮受付時にお知らせします。

**問合せ** 子育て支援課

☎444・3173  
 FAX 443・3555

**保育施設の入園予約ができます  
 育児休業あけで職場復帰される方へ**

令和2年度中に育児休業を終えて元の職場に復帰する方は、お子さんの年度途中入園の予約申込みができます。勤務先が発行する育児休業証明書等を添付して提出してください。

なお、定員を超えた場合は抽選となる場合がありますのでご了承ください。

**対象** 令和2年3月末までの出生児の保護者または出生予定の方で、令和2年度中に育児休業法に基づき育児休業を終えて元の職場

に復帰する方。ただし、同居の親族のすべてがお子さんの家庭保育をできない場合に限ります。  
 ※常勤的な雇用形態(勤務先から健康保険証を交付されている)で勤務している方のみ対象になります。

**申込書交付期間及び場所**

2月3日(月)から3月5日(木)までに  
 子育て支援課(甚目寺庁舎)、  
 美和・七宝市民サービスセンター  
 で交付します。

**申込書受付期間及び場所**

2月28日(金)から3月5日(木)まで  
 子育て支援課(甚目寺庁舎)で  
 受け付けます。

**問合せ** 子育て支援課

☎444・3173  
 FAX 443・3555

**教育**



**就学通知書発送のお知らせ**

令和2年度に小中学校に入学予定のお子さまをお持ちの保護者の方に、1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校教育課(本庁舎までご連絡ください。なお、通知書は発送日時点で市内に住民登録がある方に発送して

いますので、転出の予定がある場合でも届きます。

**問合せ** 学校教育課

☎444・0902  
 FAX 443・8210

**福祉**



**手当支給日のご案内**

2月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。

2月10日(月)に振込む予定ですので、ご確認ください。

**問合せ** 社会福祉課

☎444・3135  
 FAX 443・3555

**災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定を締結**

令和元年11月12日(火)、市と一般社団法人日本福祉用具供給協会、株式会社メディカル加藤と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結しました。

この協定は市内で地震、風水害その他災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合に、避難所等に必要となる福祉用具等の物資を

優先的に供給することを目的としています。

問合先 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

## 保険・年金



「ジェネリック医薬品をご存知ですか」ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売されるもので、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果が認められた医薬品です。

新薬に比べて薬の値段が4割から5割程度安くなるものもあり、慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合等は、ジェネリック医薬品の使用で薬代が安くなる場合があります。また、製造には国が厳しい規制や基準を定めていて、安全と認められたもののみが販売されています。ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。

処方希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。また、ジェネリック医薬品希望シールを健康保険証に貼り付け

ることで、簡単に使用の意思を伝えることができます。

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

## 健診結果提供のお願い

あま市国民健康保険は、国民健康保険に加入する40歳以上の方を対象に特定健康診査を実施し、その結果から将来的に生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方に対して、健康づくりの応援として健康教室等の保健指導のご案内をしています。

特定健康診査を受診されていない方でも、健康診断等の結果を提供していただくことで、同様のご案内が可能です。

皆様が健康的な生活を送ることができるよう、多くの方に保健指導を利用していただきたいと考えていますので、特定健康診査を受診されない方で、人間ドックや職場での健康診断を受診された方は、その結果を、保険医療課(甚目寺庁舎)にご提供いただきますようお願いいたします。

問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

## 「特定保健指導」を受けましょう

あま市国保特定健診を受診された結果から、保健指導が必要な方へ「特定保健指導」のご案内を郵送しています。

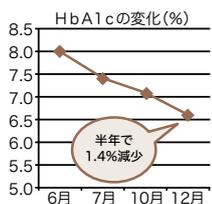
「特定保健指導」は、保健師・管理栄養士等が、健診結果に応じて生活習慣の問題点や、無理なく取り組める改善方法をお伝えするもので、指導を受けられた結果、健診結果に大幅な改善がみられた方もいらっしゃいます。

### ★平成30年度特定保健指導利用者 Nさん 男性(69歳)★

(取組み理由) 健診結果のHbA1cが8.0%まで上昇したことに驚き、生活習慣改善を決意。  
※HbA1cとは過去1~2か月の平均的な血糖値で、受診勧奨判定値は6.5%以上です。

(期間) H30年6月~H30年12月  
(主な取組み) ・毎日体重測定 ・ジョギング週4回以上1回約45分 ・野菜を毎日摂取  
・食パンに塗っていたあんことジャムを薄めのバターに変えた

(取組み結果)



(頑張ってたよかったこと)

- 体重が2キロ減り、体が軽く心も前向きになった
- 脳梗塞になる心配が和らいだ
- 悪玉コレステロールが下がった
- お腹が引っ込み服を着こなせる自信がついた

## 3月議会定例会日程(予定)

期日	日程
2月26日(水)	開会、議案説明
3月 6日(金)	一般質問、議案質疑
3月 9日(月)	一般質問、議案質疑
3月10日(火)	一般質問、議案質疑
3月16日(月)	総務文教委員会
3月17日(火)	厚生委員会
3月18日(水)	建設産業委員会
3月26日(木)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時  
(委員会は午前9時)  
※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、甚目寺庁舎の議会事務局受付までお越しください。  
※会議の日程は変更となる場合があります。

問合先 議会事務局 ☎444・3174 FAX444・4055

今回はあなたの番です。郵送したご案内に、利用方法の記載がありますので、この機会にぜひご利用ください。

利用期限 3月31日(火)まで  
問合先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555